

競技上の諸注意

1 競技規則

本大会は、令和5年度（公財）日本ハンドボール協会競技規則によって行う。

2 競技時間

- (1) 男女とも30分（前半）－10分（休憩）－30分（後半）とする。同点の場合は第1延長まで行い、その後は7mTC（5名）とする。
- (2) 加算式の電光掲示時計を使用する。
- (3) 競技終了の合図は、ブザーまたは笛で行う。
- (4) 退場者については、退場者電光掲示板で番号と退場時間を表示する。表示が「0：00」になれば入場できる。記録席からの指示はしない。
- (5) 記録席（オフィシャル席）において「負傷者カード」を表示し、その後コートへの再入場ができるようになったことを、負傷者カード表示を取り除くことによりチームに通知することとする。
- (6) 競技は原則開始時刻通りとする。

3 大会使用球

（公財）日本ハンドボール協会の検定球を使用する。

4 競技会場

- (1) 競技会場は、40m×20mのコートで行う。
- (2) 館内は必ず体育館シューズを使用し、外履きとの区別をはっきりすること。
- (3) 両面テープのみ使用可。松やに・松やにスプレー等の使用は禁止する。また、松やに等が付いた練習球も使用不可とする。
- (4) ウォーミングアップは、各会場の指定された場所で行うこと。

5 トス・ユニフォームの確認等

- (1) 第1試合のトスは試合開始の30分前に、第2試合以降は前試合のハーフタイムに行う。
- (2) ユニフォームは濃・淡2色を用意する。
- (3) ユニフォームの確認はトスの時に行う。その際に、大会に申込みをした全てのユニフォームを持参すること。
- (4) 役員・選手はトス時に日本協会登録証を提出し、試合直前に審判員から本人の確認を受ける。なお、登録証には写真を必ず貼付すること。

6 参加資格等

- (1) ベンチは役員4名、選手16名までとする。役員登録されていないトレーナーについては、指定場所で待機すること。
- (2) ベンチに入る役員には、オフィシャルよりIDカードを配布する。また、監督は「A」のIDカードをつけること。
- (3) チーム責任者は試合開始前に、役員名及び選手名と背番号が正しく記載されているか確認し、サインをする。

7 裁定委員会及びMO・TD

- (1) 本大会に裁定委員会を置き、競技委員長・競技副委員長・審判長・副審判長その他大会役員関係者をもって委員会を構成する。必要があれば関係者（当該チームの選手を含む）を同席させるケースもある。
- (2) 裁定委員会は、本大会において発生した全ての問題について審議し、その対応を決定する機関である。
- (3) 本大会全ての試合に、MO 1名及びTD 2名を置く。

8 諸注意

- (1) 競技中、交代地域でのボール使用は一切禁止する。ボールはケース等に収納すること。
- (2) コールドスプレー等は、けが等で使用する以外はバッグ等に収納しておくこと。
- (3) 体育館の電源の使用は禁止する。
- (4) 体育館の使用に際しては、各都県代表選手としての自覚と誇りを持って行動すること。
- (5) 試合終了後、選手はコート上横一列に並びあいさつをし、交互に相手ベンチ前へ移動する。

9 その他

- (1) 開閉会式・代表者会議は行わないので、「大会要項」及び「競技上の諸注意」に従って行動すること。
- (2) 通過認定証について
 - ・代表決定戦の勝利チームに通過認定証を授与する。
 - ・認定証の授与は、試合終了後、コート上で行う。
 - ・チームはコート上に横1列で並び、代表者は通過認定証を受ける。
(対戦チームは、ベンチで着席待機する)
- (3) 公式記録用紙（写し）は、次試合ハーフタイム以降に、大会本部にて配布する。